

議案第87号

平成30年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度幕別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,515千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ400,874千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		118,446	1,515	116,931
	1 他会計繰入金	118,446	1,515	116,931
歳入	合計	402,389	1,515	400,874

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		12,019	1,515	10,504
	1 総務管理費	11,005	1,515	9,490
歳出	合計	402,389	1,515	400,874

歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	118,446	1,515	116,931	1事務費等繰入金	1,515	1 事務費等繰入金 1,515
計	118,446	1,515	116,931			

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	11,005	1,515	9,490			1,515		2 給 料	804	3 一般職給料(1人) 804
						(入)事務費等繰入金 1,515		3 職員手当等	295	6 扶養手当 318 7 住居手当 126 11 時間外勤務手当 610 14 期末勤勉手当 414 15 寒冷地手当 59 16 児童手当 240
								4 共 済 費	416	5 市町村共済組合負担金 236 6 市町村共済組合追加費用負担金 34 12 退職手当組合負担金 144 13 公務災害補償基金負担金 2
計	11,005	1,515	9,490			1,515				

給 与 費 明 細 書

後期高齢者医療特別会計

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		2,835	2,415	5,250	1,582	6,832	
補正前	1		3,639	2,710	6,349	1,998	8,347	
比較			△804	△295	△1,099	△416	△1,515	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後		294	86	865		1,097
	補正前	318	168	86	255		1,511
	比較	△318	126		610		△414

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	73		2,415
	補正前	132	240	2,710
	比較	△59	△240	△295

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△804	(1) その他の 増減分	△804	会計間異動による増 1人 2,835千円 会計間異動による減 1人 △3,639千円	
職員手当	△295	(2) その他の 増減分	△295	時間外勤務手当 610千円 その他 △905千円	支給対象となる勤務時間の増 職員の会計間異動等による増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
平成30年4月1日現在	平均給料月額(円)	233,600	
	平均給与月額(円)	355,630	
	平均年齢(歳)	33.8	
平成29年4月1日現在	平均給料月額(円)	294,600	
	平均給与月額(円)	478,018	
	平均年齢(歳)	37.8	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	148,600	148,600	148,600	148,600
大学卒	180,700	180,700	180,700	180,700

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 30 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		
平成 29 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級	1	100.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		
補正前	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.325	4.45	有	
補正前	2.125	2.275	4.4	有	
国の制度	2.125	2.325	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算